

推進委員のひと言

『意思決定の場への参画』

愛媛県男女共同参画推進委員 立川 百恵

男女共同参画社会の形成に当たって、女性の政策・方針決定への参画は重要な柱の一つになっています。中でも国民・市民が自らの意思で選び出す議員の数は国や地域を見る指標になります。日本で女性が選挙権・被選挙権を得たのは第二次世界大戦終了後でした。初めての衆議院議員選挙（1946年）、参議院議員選挙（1947年）では多数の女性立候補そして当選者を出し、時代の変化が予見されました。しかし、その後60年余りを経た現在、残念なことに日本の衆議院女性議員は第1回の当選者8.4%から9.4%とわずかな増加にとどまり、国際社会の中で188ヶ国中137位と低い位置に留まっています。

地方議会では、愛媛県は戦後半世紀余り、一人も女性議員が出なかった県として有名(?)でした。現在は47名の議員のうち女性3名(6.38%)と全国で28番目となっています。市町村では愛媛県の場合、合併が進み(自治体は70から20に減少)、村が無くなりました。その中で、女性議員はどうなったでしょうか。合併前(2003年)70自治体の中で女性議員がゼロの自治体は41でした。現在20自治体の中で女性議員ゼロが5、一人が8で、依然として過半数の議会で女性の意見反映が困難な状態です。全体では議員総数453人中、女性議員は36人で7.94%です。

地方議会は生活に密着した政策が論じられ、決められます。女性たちは生活の現場で家事、育児、介護、ゴミ処理、教育など多くのことを担っています。それらの将来をどのように方向付け、計画していくのか、地方議会ではそうした議論が現状を踏まえて活発に行われることが期待されます。人口の過半数が女性の中で何故、そうした場に女性が少ないのでしょうか。ちなみに女性議員が最も多い自治体は神奈川県の大磯町で14人中8人と過半数を超えています。続いて兵庫県播磨町は18人中8人、大阪府の島本町が16人中7人です。

意思決定の場は政治・行政のみならず、職場、地域、家庭とあらゆる場面がありますが、日本は女性の参画状況を見るジェンダー・ギャップ指数が先進国では驚くほど低く、しかも年々他国に追い抜かれています。昨年末の調査では130の調査国中98位と残念な結果です。困難な課題が多い社会にあって、あらゆる人の英知と能力を生かし、より良い社会を形成して行こうと各国が女性たちの知恵や能力を社会に役立てる努力をしている中で、日本は遅れをとっているのではないのでしょうか。

『裁判員制度』

愛媛県男女共同参画推進委員 宇都宮 眞由美

平成21年5月21日からいよいよ裁判員制度が実施される。平成11年7月に司法制度改革審議会が内閣に設置され、平成13年6月に、同審議会が、国民の司法参加を実現するものとしてこの裁判員制度の導入を提言し、以来、各分野において裁判員裁判を実施するための法整備や施設の整備等の準備が行われ、やっと実施されるに至ったものである。

裁判員制度とは、殺人など重大事件の刑事裁判について、有権者の中から無作為に選ばれた裁判員6名が、裁判官3名とともに裁判を行う制度である。すなわち、犯罪を犯したとして起訴されている被告人が、果たして本当に犯罪を犯したといえるかどうか(「事実認定」という。)犯したとすれば彼にどの程度の刑罰を与えるのが妥当か(「量刑」という。)ということについて、裁判員は裁判官と一緒に考え、結論を出すのである。一般の国民が裁判に参加することによって、裁判の内容に国民の健全な社会常識が反映され、国民の司法に対する理解も深まるものとされている。

ところで、この裁判員裁判については、最近の世論調査でも参加したくない人が7割に上るとされ、反対論も根強い。しかし、民主主義の基本である参政権についてすら、行使しない人が5割くらいいる日本において、裁判員になりたくない人が7割いてもなんら不思議ではない、というより当たり前のことである。選挙権の行使は、たぶん1時間もあれば行使できるであろうが、それでもそのために自分の時間を割かない人が5割いるのである。裁判員ともなれば数日を要し、しかも読みたくもない記録を読んだり、話を聞いたり、考えたりしなければならず、しかも最後には被告人に科す刑罰まで決めなければならないのである。場合によっては死刑判決を言い渡さなければならないこともある。参加したくないと考えるのは当然のことであろう。裁判員裁判制度は、決して国民が望んで導入されたものではないのである。

裁判員裁判についてくどくど書いたが、裁判員制度自体をどうこう言いたいわけではない。ただ、この制度について「どうなんだろう?」と思う素朴な疑問を書きたいと思ったのである。裁判員は無作為のくじによって選ばれるので、当然のことながら、年齢や性別は考慮されない。つまり、裁判員全員が男性になっても、あるいは逆に全員が女性になってもかまわないとされているのである。有権者の中から無作為に選ばれるので、そうなる確率は少ないであろうが、その可能性がないことはない。皆さんは、それを、「当然!」と思われるのか、「えっ?」と思われるのか、どうなのでしょう?

『ごまあえ』

愛媛県男女共同参画推進委員 丸山 征寿

たまに(ごくたまに) 土日に事務所に行かずに家にいるときに、私が料理をしたりすることがあります。

たまにしかやりませんし、何も見ずに作れるレパートリーがあるわけでもないの、手元にあるレシピ本やネットで拾ったレシピなどを見ながら作ったりするわけです。

すると、いつも嫁さんが作ってくれる料理とは毛色の違う料理となる場合もあったりするので、子どもと嫁さんには概ね好評です。嫁さんは、「人が作ってくれた料理というだけでおいしい」と言っています。一度酢の量を間違えて、私も含めて「・・・これは・・・」というのを作ったこともありましたが。一番好評なのは、ジャガイモのすり下ろしと挽肉をあわせて肉団子を作り、ごま油をしいたフライパンにジャガイモと人参の千切りを入れて、その上で肉団子を蒸し焼きにする「皮なしシュウマイ」と、トマトをくりぬいて器にし、その中にトマトとキュウリの角切りとチーズ、ツナをマヨネーズであえたものを詰め込む「トマトサラダ」です。

ある休日、私は事務所に出ずに自宅で休んでおり、夕食は私が作る、ということになりました。去年の話だったかと思います。

何を作ったのかはもう覚えていませんが、そろそろできあがりという段階で、台所の片隅にゆでて絞って一口大に切ってあるほうれん草が目に入りました。

私は、リビングにいた嫁さんに、「それ(ほうれん草)どうするの」と聞きました。ちょうど手が放せない状況だったので、私としては嫁さんから「それは私がやっつくから」くらいの返事が来るのを予想していたわけです。

ところが嫁さんから帰ってきた返事は「お前やれ」だったのです。

私は、え?と驚き、そういう言い方もないだろうと思いながら、思わず「『お前やれ』って・・・」と言いました。

それを聞いた嫁さんは大笑いしながら、「『ゴマ和えよ』て言ったのよ」と言いました。

それ以来、私は、嫁さんから家事の分担を求められると、とりあえず「ごまあえ」とぼそっと答えるようになりました。最近ではスルーされることがほとんどで、私も言われたとおりに作業をするのですが。

我が家の家事分担をめぐるお話でした。